

さいたま市社会福祉協議会
平成30年度 社会福祉士相談援助実習の受入について

1 受入対象者と人数

県内在学・在住者 5名まで（1学校につき1名まで）

2 実習日及び時間

8月1日から9月30日までの間で、本会が指定する18日間

1日7時間（9：00～17：00）×18日間＝126時間

3 実習プログラム

社会福祉協議会の役割や事業、組織の理解とともに、社会福祉従事者に必要な相談援助技術について学ぶ実習プログラムを組んでいます。そのため、平成29年度プログラム例のとおり、各課・センター・区事務所等数か所での実習となります。ご確認をお願いします。

4 実習生について

将来、社会福祉協議会において就職を希望している学生を優先いたします。

また、個人票、事前オリエンテーションでの面談及び実習中において、本会での実習を継続しがたいと判断した場合は、実習を中止させていただくことがありますので、ご了承下さい。

5 実習受入費

1日2,000円

6 申込方法

「社会福祉士相談援助実習申込書」にご記入の上、平成30年1月26日（金）（必着）までに下記あてにご提出ください。受入れの可否については、2月末までに通知予定です。

7 申込・問合せ先

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤9-30-2 浦和ふれあい館

社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会 総務課 総務係 金

TEL048-835-3111 FAX048-835-1222